

ZENBUTSU

全仏

600号記念特別号

巻頭特集

寺院をとりまく環境変化

- 寺院の潜在力を発揮するために
- 備えることで地域と繋がる



600号記念特別号

機関誌『全仏』600号の発行にあたって

ご寺院の皆様方におかれましては、本会加盟宗派または都道府県仏教会等を通して、日頃より本会事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、おかげさまをもちまして本会機関誌『全仏』が創刊600号を迎えることができました。この記念号刊行を縁といたしまして、本会に対する更なるご理解を深めていただきたく、全国の伝統仏教寺院の皆様にも本誌をお送りさせていただくことにいたしました。

寺院をとりまく環境は時々刻々と変化しております。また、人々の意識や考え方も大きく変化してきているのが現状であります。そのような状況下にあっても、寺院が本来持っている底力・潜在能力には計り知れないものがあると信ずるものです。

このたびの記念号発行にあたりましては、僧俗双方の方々から寺院の可能性について語っていただきました。本誌が今後の伝統仏教寺院の皆様にとって、光明を見出すことの出来る、意義ある一書となれば、この上ない幸せに存じます。

本会は、これからも様々な情報を宗派の枠を超えた視点から提案してまいりますので、今後も引き続きご愛読いただければ幸甚に存じます。

合 掌

公益財団法人 全日本仏教会
事務総長 関崎 幸孝

目次

寺院をとりまく環境変化	2~4
寺院の潜在力を発揮するために	5~6
備えることで地域と繋がる	7~8
インタビューPART 1	9
インタビューPART 2	9~10
お寺をとりまく諸問題	11~12
救援基金にご協力を	13
寺院が知っておきたい法律知識	14

寺院をとりまく環境変化

僧侶が求められていること

野村證券株式会社 塚崎智志

寺院として僧侶として、檀信徒・門徒・信者の方々の「苦」に寄り添うことが出来ているであろうか。また、人々の期待に応えることが出来ているであろうか。

全国八万ヶ寺で三十三万人の僧侶がそれぞれの立場で法務に就き、寺院または僧侶との関係性の中に約八、四七〇万人の仏教徒(檀信徒・門徒・信者)が存在するといわれる。(平成二十四年版宗教年鑑)

この関係性が未来永劫保てるのか。これまで以上に強い関係が築けるのか。これからの寺院は、すでに始まっている環境変化の中で、実際に起きている事象を確認・検証し、将来を想定することによって具体的にどのような施策を打つべきか関係者と共有すべきである。

ここでは、寺院、僧侶にとって寺院運営(宗教活動)の永続性を維持するため

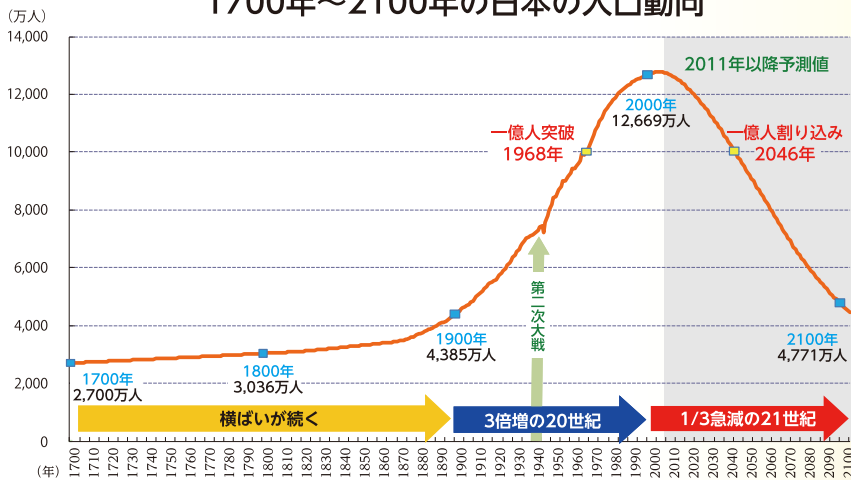
に必要な要素であり、欠かせない存在である「人(檀信徒・門徒・信者)」(例えば、僧侶として教化育成の対象であり、寺院にとっては経済的に重要な意味を持つ)について検証する。

まず、一般論としての国内人口動態を見てみると、人口減少、少子高齢化などの概念的表現で語られることは多いが、どのように人口減少が進み、人口移動が起きているのか具体的に把握することが重要である。

それは単純に檀信徒・門徒・信者数が減少するというだけでなく、人口動態に伴い生活様式、宗教行為への意識・行動が変化することで寺院と檀信徒、門徒、信者との関係にも影響を

【図表一】

1700年～2100年の日本の人口動向



出所: 1800年から1871年までは『経済統計で見る世界経済2000年史』(財)政治経済研究所、1872～2009年までは総務省、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所のデータより野村證券作成

及ぼすからである。

そこで【図表二】を見ていただきたい。すでに国内人口減少は始まっており、二〇〇年には二〇一四年現在の約一億二、七〇〇万人から約四、七〇〇万人と三分の一程度まで減少する予測がでている。(国立社会保障人口問題研究所)

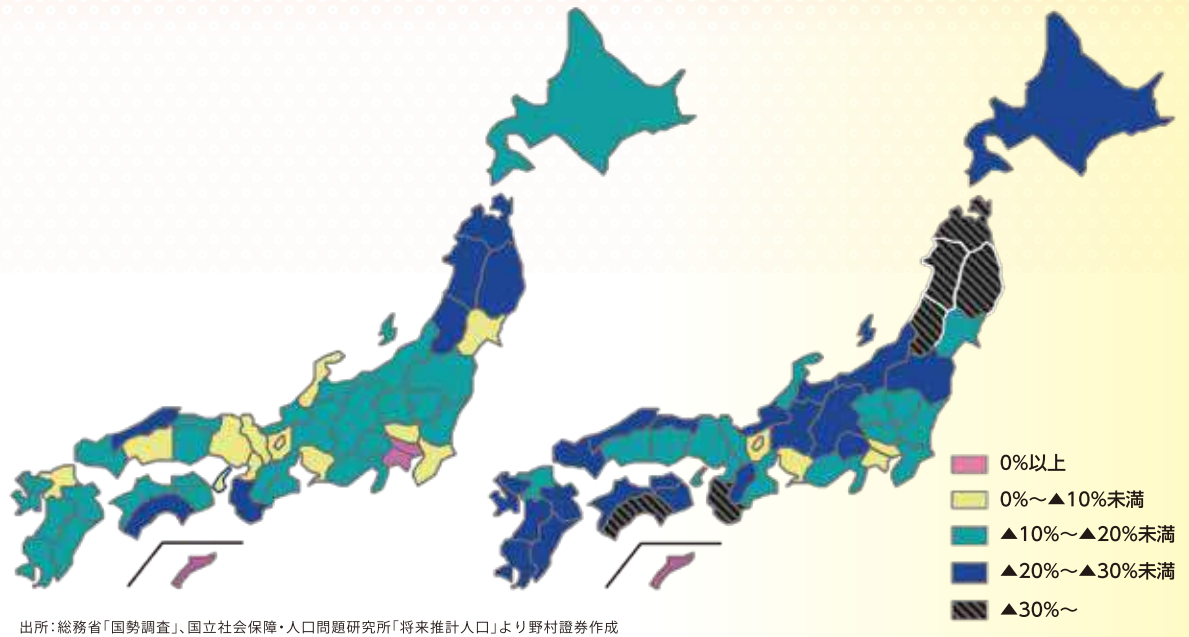
【図表二】人口予想地図①②は、二〇〇五年と比較して二〇三〇年、二〇四〇年時に人口がどのように増減しているかの予想地図である。お分かりのように全国一斉に人口減少となるわけではなく二〇三〇年頃までは都市圏集中型の人口移動が起きる。このように地域によっての濃淡がはつきりと出るのである。

こういった現象はこれまでの寺院と檀信徒・門徒・信者との関係にすでに影響を与えている。当然ながらこれまで菩提寺として関係性を築いてきた寺院と

【図表二】

●2005年と比較した人口予想地図①(2030年)

●2005年と比較した人口予想地図②(2040年)



出所：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」より野村證券作成

の接触機会は減少し、自分が檀信徒・門徒であるという意識すら無くなってきている人も多い。筆者の周りでも「菩提寺の宗派を知らない」、「ただお墓がある

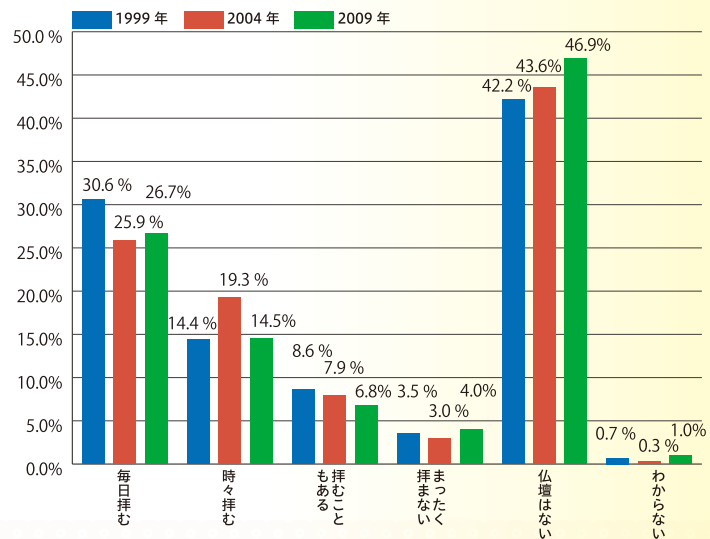
なってきたのではなかろうか。支払う経済契約としての感覚が無く

だけ」、「葬式の時に困った」、「住職の顔も知らない」という人も多い。また残念ではあるが、都市圏に移住することによって住宅条件は制約され仏壇の保有率が減少していることも一つである。

【図表三】あなたの家には仏壇がありますか。 そうなるとこれまで当たり前だった寺院との関係、仏壇との向き合い方、お墓のありかた、もっと言うと祭祀儀礼全般への考え方、行動が変化しているのである。

筆者は檀信徒・門徒・信者の「消費者化」という表現を使うことがあるが、祭祀儀礼をサービスと捉え、サービスの対価として料金を

【図表三】 あなたの家には仏壇がありますか。



出所：「日本人の宗教団体への関与・認知・評価の10年」代表者 國學院大學 石井研士教授から野村證券金融公共公益法人部作成

「ネット供養」「ネット墓地」「お守りの通販」こういった事業が成立し、多少なりとも利用者がいることも残念ではあるが事実である。しかし、こういった現象は日本の構造変化に伴う人口動態、人口減少、少子高齢化だけが原因なのであろうか？確かに大きな影響を与えたのは事実だと思われるが、他の要因はどうであらうか。【図表四】寺院への参拝の機会をご覧ください。

ブック「現代日本人の宗教」(石井研士著)では、「相談したことはない、わからない」と答えた人が八七・四%と全体の大多数を占め、「古い師や霊能者」が四・八%、「神主さん」が二・三%、「牧師や神父さん」が一・二%、「新宗教の教祖や信者さん」が一・六%となっている。一方「お坊さん」と答えた方は四・二%と他の宗教者と同じく厳しい結果となっている。だが、これが現実なのである。今一度、寺院・僧侶としての存在価値・存在意

ここで見られるように寺院との接触の機会はかなり限定されており、たとえお盆・お彼岸、初詣などで寺院に行ったとしても僧侶との接触機会または会話はあるのだろうか？僧侶と檀信徒・門徒・信者が直に接しないことは何も生まれないし、寺院・僧侶としての機能は果たせていないと筆者は考える。また、他のデータを見てみると、「宗教者への相談」という質問(新日本宗教団体連合会・一九九九年 データ

義を見直すことが必要なのではないだろうか。

冒頭で述べた、寺院の将来を語る上で一番重要なのは、僧侶(宗教者)としての意識(人材育成)であるということ。深く認識すべきである。また、宗教活動を活性化するために、併せて検証が必要なのが地域コミュニティとの関係である。人口減少による過疎化が起きていることと同時に、これまで寺院との関係上軸であった「家」または「村」の意識が希薄

素も多い。

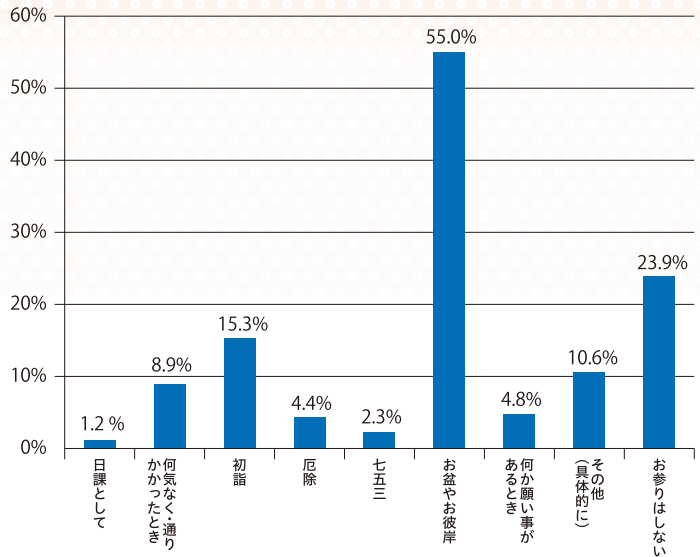
をどのよう考えるのか、特に関係者からより強い支援を受けるためには「透明性」「説明責任」など、これまで寺院としての管理運営上あまり馴染みが無かった要素についても高いレベルでの対応が求められるのである。また、財務管理の考え方、税務・会計の考え方、実務、自然災害・人的災害への対応など規約策定も含め整理、準備など必要な要素も多い。

本質である「宗教者としての活動」を支える仕組みとしての「法人機能の活用」という意識が重要であり、二つの要素が上手く連動してこそ宗教法人としての健全な運営と言えるのではないだろうか。

以上のように僧侶の方々に求められるものは多いが、様々な「苦」と向き合っている檀信徒・門徒・信者の方々が本来何を望んでいるのか、突きつけられている課題は重く多様化している。基礎がしっかりしていることは当然であるが、その僧侶にしか出来ないこと、その寺院にしか出来ないこと、その地域でしか出来ないことがあるはずである。それぞれが置かれている環境の中で、今一度自分が考えている将来ビジョンを明確にし、その上で環境を認識し、客観的に自己分析し、中長期運営戦略における具体的施策を関係者と共有、実行することが寺院としての永続性を護り、檀信徒・門徒・信者のためにもなっていくのだと思う。

環境変化をネガティブ(消極的、否定的)に捉えるのではなく、檀信徒・門徒・信者の意識・行動の変化こそ、僧侶としての本質である「宗教的側面」を最大限活かす、「苦」を抱える人々を救う機会であるとの意識を持って臨まれることを期待したい。僧侶としての本質が問われているのである。

【図表四】 寺院への参拝の機会 (國學院大學21世紀COEプログラム 2004年)



出所：データブック「現代日本人の宗教」石井研士著から抜粋・野村證券金融公共公益法人部作成

となり、縦の繋がりが、横の繋がりが弱くなっていることで地域のコミュニティ自体も機能しなくなっている。そういった状況の下で寺院としての機能を再検証することができれば何が求められているのか、自ずと見えてくるであろう。

そのためには寺院の関係者である、責任役員、総代などの立場の方々と寺院が抱えている問題を共有し、一緒に中長期的視点に立って今後のあるべき姿を議論することが必要だと

思われる。今後の寺院としての管理運営をどのよう考えるのか、特に関係者からより強い支援を受けるためには「透明性」「説明責任」など、これまで寺院としての管理運営上あまり馴染みが無かった要素についても高いレベルでの対応が求められるのである。また、財務管理の考え方、税務・会計の考え方、実務、自然災害・人的災害への対応など規約策定も含め整理、準備など必要な要素も多い。

本質である「宗教者としての活動」を支える仕組みとしての「法人機能の活用」という意識が重要であり、二つの要素が上手く連動してこそ宗教法人としての健全な運営と言えるのではないだろうか。

以上のように僧侶の方々に求められるものは多いが、様々な「苦」と向き合っている檀信徒・門徒・信者の方々が本来何を望んでいるのか、突きつけられている課題は重く多様化している。基礎がしっかりしていることは当然であるが、その僧侶にしか出来ないこと、その寺院にしか出来ないこと、その地域でしか出来ないことがあるはずである。それぞれが置かれている環境の中で、今一度自分が考えている将来ビジョンを明確にし、その上で環境を認識し、客観的に自己分析し、中長期運営戦略における具体的施策を関係者と共有、実行することが寺院としての永続性を護り、檀信徒・門徒・信者のためにもなっていくのだと思う。

環境変化をネガティブ(消極的、否定的)に捉えるのではなく、檀信徒・門徒・信者の意識・行動の変化こそ、僧侶としての本質である「宗教的側面」を最大限活かす、「苦」を抱える人々を救う機会であるとの意識を持って臨まれることを期待したい。僧侶としての本質が問われているのである。

塚崎 智志(つかざき さとし)

野村證券株式会社 金融公共公益法人部公共公益法人課課長 宗教セクター担当。1968年福岡県生まれ。1990年野村證券入社後、渋谷支店、福岡支店、投資信託部、新宿野村ビル支店などを経て2006年から現職。

宗教法人の管理・運営に関して寺院への情報提供及び実務サポートを行っている一方で、各宗派、仏教会などでの僧侶向けに講演、研修、セミナー講師を務め、宗教法人向け情報誌への執筆も行う。宗教者、宗教法人として今後検討すべきこと、特に環境が変化する中での「聖」・「俗」のあり方について言及する。



寺院の潜在力を発揮するために

一般社団法人共同通信社編集委員 西出勇志

宗

教界を取材し始めて二十年以上になる。

宗教者の思いやこの世界のありようを知ることに常に心を砕いてきたつもりだが、その一方で、宗教界を見る目、つまり、一般の人の見方をきちんと確認する機会はそのほど多くなかった。せいぜい世間話からの類推か、あるいは各種のアンケート結果を眺める程度だったように思う。世俗主義にどっぷりと漬かったマスメディアに身を置いているため「自明」という感覚もある。

ただ、宗教と社会の関係が劇的に変化しつつある今、受け手と送り手の感じ方や価値観を丁寧に照合していく作業が必要なのではないか。それが双方の思い込みによるすれ違いや誤解、偏見を解消する大切な一步である。最近、そんなふうに思うようになった。ぎっかけは昨年の得難い体験である。

*

日蓮宗宗務院伝道部が数年前から始めた寺院活性化コンペで、第二回の審査

員を務めた。「地域社会のためのお寺の活用アイデア募集」と題されたコンペには、お寺を舞台に地域コミュニティを元気にするための応募作が全国から四〇〇以上も寄せられていた。

腰を据え、じっくりとすべてを読んだ。優れた発想力から寺院空間を地域全体に広げて見せたアイデア、人々の時間が集積した場所としての寺院の活用方法など、ユニークな作品がいくつもあった。そんな中、極端に応募が少なかったのが信仰からのアプローチである。活性化と信仰のリンクは想像の外にあるようで、ここに戦後日本における宗教と社会の奇妙な関係が凝縮した形で現れている。ただ、こうした観点や入賞作品以上に興味深かったのは、応募作の総量から立ち現れてくる寺院観、住職観だった。

ほとんどの作品の前提にある寺のイメージは、墓や葬儀に代表される「暗い」「敷居が高い」「古めかしい」である。予想されたことだったが、そのステレオタイプ

プにいささか辟易とする。ただ、これが人々にとつての「寺」なのである。そこから抜け出し、地域で活用されるためにどうすればよいか。

その視点から描かれたアイデアは、多人数が集まれる場所としての空間に着目するとともに、僧侶ら住職をさまざまな相談相手として想定するものがあった。人々が集い、住職とさまざまな話をする。アイデアの根底にはそんな願望を見て取ることができた。ひと言で言えば「開かれた寺」である。

ただ、かなりの作品が思い描く「開かれた寺」の具体的ななたちは、実際のところ、既に存在する。「こんなお寺があったら、こんなお坊さんがいたら、地域が活性化する」という応募作の多くは、筆者の知る限りでもそれなりに実現されていて、一般からの応募者の身近にないか、あるいは知らないか、なのである。

と考えると、地域の特性や規模などの条件を考慮しつつ、先行の寺院をモデルとして参考にすれば、人々をつなぐ地域のキーステーションを指向する寺院にとって大きなヒントが得られることになる。そこで不可欠なのは「超宗派」へのまなざしだろう。自分の宗派にこだわらず、他宗派の寺院のありようにも目を向ける。それが人々の思いに伝える一歩につながるのではないだろうか。

*

筆者は本誌(二〇一三年四月、五八八号)に「副住職とネット社会」と題した小エッセーを執筆し、「副住職力」とも呼ぶべきパワーへの注目を呼び掛けた。そして、若手僧侶たちの力を支える要素の一つとして「超宗派」を指摘し、経営の視点から寺の社会的役割や未来を構想する人材養成プログラム「未来の住職塾」(松本紹圭塾長)を一例として紹介した。

三年目に入った「未来の住職塾」が受講生に提供する経営理論や寺院評価方法は実に興味深い。画期的なのは修了生たちによる宗派横断的なつながりの形成であり、特に地域ごとのネットワークの出現だ。一定の地域にいる宗派の異なる僧侶同士が、寺院のありようについて学び、協力して行動する。そこで生ま



昨年の「未来の住職塾」で、将来の寺についての計画を発表する



3月に開かれた第2回「臨床宗教師」フォローアップ研修
挨拶する東北大学実践宗教学寄附講座の鈴木岩弓教授(東京 大正大学)

れる知恵や相互扶助は、地域におけるそれぞれの寺院力を上げていくことだろう。

さらに東日本大震災に関連した例も見てみよう。未曾有の災厄が引き起こした悲しみは、戦後日本社会において後景に退いていた宗教を浮上させ、マスメディアを含めた世俗社会が宗教者の存在を「再発見」した、と筆者は考える。

これを契機に東北大で生まれた「臨床宗教師」は、布教・伝道を目的とせず、病院などの公共空間において心のケアを担う超宗派の宗教者である。被災者支援が中心だった臨床宗教師研修は既に4回の修了生を出し、今年に入って全国で支部が発足するなどの動きが活発化し

ている。ここで起きているのは、「超宗派」と「地域」が緩やかに絡み合った「宗教者によるケア」の新しいかたちの模索だ。ポスト福祉社会時代が本格化する中、宗教が地域で大きな役割を果たす可能性を感じるムーブメントなのである。

*

「超宗派」と「地域」を軸に展開する新たな潮流。こうした宗教者の動きは近年、ソーシャル・キャピタル論との関連で論じられることが多い。

構造物などハード面の社会資本との違いを出すため、社会関係資本と訳されることが多いソーシャル・キャピタルは、信頼や規範、ネットワークなどのソフトパワーを指す言葉である。互恵性や倫理観を持つ宗教が、地域などにおける支え合いの関係を築くためのキーワードとして浮上している。

このソーシャル・キャピタルの観点からみると、寺院は非常に重要な存在である。葬送を中心として人々の生死にかかわる長い歴史を持ち、地域で信頼を得てきた。昨年開かれた寺院活性化のためのシンポジウムで、あるNPOの関係者は「寺の住職が応援するよ、と言った途端、地域社会の中で信頼を得られる」と語った。その潜在力をもっと公共のために活用しない手はない、と思うのである。

そこで連合組織や超宗派活動が人々



4月29日に開催された手作りの仏教イベント「向源」
僧侶と話すコーナーは順番待ちの列ができるほどの大盛況(東京 増上寺)

にもたらず安心感にもっと目を向けたい。社会意識の上でも受け入れられやすいからだ。その際、新たな組織づくりよりも、従来からある組織を利用する方が踏み出しやすい。地域の仏教会はその一つ。まずは、いつ発生するか分からない災害への備え、備災への取り組みだろう。

既に取り組みを進めている地域や寺もあるが、これが宗派横断で各地において行われることを期待したい。そのため副住職を中心とした若手僧侶たちの力が活用できればと思う。被災地で活躍し、備災の重要性を知った人々は全国各地にいる。フェイスブックなどを駆使し、宗派横断的に社会的活動をする僧侶も増えている。四月、増上寺を会場に多くの若者をひきつけた一大仏教イベント

ト「向源」を成功に導いたのも天台宗の若き副住職と、ネットでつながった宗派の異なる僧侶や仲間たちだった。

連携が、寺院にもともとある潜在力を顕在化させる。つながりの中で、先進的な「個」が「群」として立ち上がる。それが深化すれば、寺をめぐる風景は変わっていくに違いない。

西出 勇志(にしで たけし)

1961年京都市生まれ。同志社大卒業後、1985年に共同通信社入社。浦和、長崎、京都支局を経て文化部。出向先の東京メトロポリタンテレビジョンで報道部長を務めた後、編集委員兼論説委員。約20年にわたって宗教界を取材、現在は信仰と社会の最前線を探る「こころ」企画を担当。近刊の「宗教と現代がわかる本 2013」(平凡社)に、若手宗教者に関するルポを執筆した。共著に「アジア戦時留学生」(共同通信社)など。



備えることで 地域と繋がる

共同通信の西出さんには、それぞれの寺院がもともと持ち合わせているものを活用し、いかにして一般社会と繋がっていくか、そのことが寺院にとっていかに大切なことかをお話いただきました。では、具体的に何をすればいいのか？ひとつの方策として、地域住民と一緒に活動できる「備災」を取り上げています。そこで、仏教NGOネットワーク(BNN)が発行した「寺院備災ガイドブック」の制作委員であった自覚大道師に、お話を伺いました。

避難所寺院の活躍と苦勞を 教訓として残したい

仏教NGOネットワーク(BNN)

備災プログラム担当 自覚大道師

備災ガイドブック発刊に
至る経緯をお聞かせください

少し前の話になりますが、平成十九年の七月に新潟県中越沖地震が発生しました。当時はシャンティ国際ボランティア会(以下SVA)に在籍しておりましたので、地震発生後、ただちに支援活動に向いました。しかし避難所での行政の対応は「衣はもちろん作

務衣でもお断わりします」とのことでした。いま思えば被災された人数も多くなり、行政の想定内で支援体制が維持できなかったのかもしれませんが、宗教者への期待は冷ややかなものでした。

しかし東日本大震災は、広範囲で想定外の大災害となり、多くの寺院も避難所になりました。震災発生後一ヶ月が経過し、気仙沼市の清涼院(曹洞宗)の敷地にSVA現地事務所を開設するため、気仙沼市に赴きました。その寺院は避難所でもあり、自衛隊も中継基地として利用し、ボランティアの活動拠点ともなっていて、自衛隊、ボランティア、僧侶が寺院の境内で共に支

援活動している光景を目にして、私は「災害時に寺院がここまでできるの



写真提供 筑紫女学園大学宗教教育部

か」と感動しました。そして「ここまでがんばっている被災地寺院の活躍を苦勞も含めて教訓として形に残したい」と心に誓いました。実際、今までのマスコミの報道において、災害時にこれほど自衛隊と僧侶の姿を報道したことはないと思います。

まずは震災発生一年後の三月に、寺院の防災に特化した内容と、避難所寺院などからの情報を盛り込み、A3版両面刷りの「お寺のための防災ガイド」を全国各地に配布させていただきました。この配布に際しては新聞数社から記事として取り上げられたこともあり、一般の方も含めて多くの方から問い合わせをいただきました。その

後、もっと充実した内容を作成したい
 思いと、またSVAで制作すると一宗
 派に偏った内容になるおそれもあり、
 超宗派を対象とするならば、仏教NG
 Oネットワーク(以下BNN)で制作
 した方がいいのではと考え、全日本仏
 教会・仏教伝道協会・全日本仏教婦人
 連盟の三団体からご支援をいただき、
 「寺院備災ガイドブック」を刊行する
 ことができました。

寺院に特化した 防災マニュアル

——活用方法について
 お聞かせください——

制作にあたっては「オールインフ
 ン」を目指しました。地域によって災
 害の特性が違いますので、さまざまな
 自治体の防災情報を調べました。自治
 体では取り上げにくい原発に関する
 対応方法も掲載しました。付属資料に



載せた「日本の活火
 山・原子力発電所マッ
 プ」は自治体では作成
 できないと思います。
 日本全国どの地域で
 も、様々な災害に対応
 できる、寺院に特化し
 た役立つ内容になる
 ように心掛けました。
 第三章では寺院の
 避難所運営マニュアル
 を掲載しています。
 自坊が避難所になっ
 た場合はもちろん、ボ
 ランティアとして避
 難所へ支援に行く際
 にも避難所がどのよ
 うに運営されている

のかを知っていると支援もスムーズ
 になることでしょう。また避難所の時
 間経過と対応についても掲載してお
 りますので、支援に行かれる際に、
 刻々と変わる避難所のニーズを事前
 に把握することもできます。

地域を守る

——社会に対する寺院の役割に
 ついてお聞かせください——

災害に備えるためには三つのス
 テップがあると考えています。

①知る
 備災ガイドブックなどを読んで知識
 を得る

②考える
 自分の寺や地域が被災したらどうな
 るかイメージする

③動く
 備蓄や地域とも協力して具体的に行動する

各ご寺院で行っている座禅会や写
 経会などの教化活動と組み合わせ
 みるのもおもしろいと思います。特に
 子供さんを対象に行えば親子での参
 加も期待でき、若い方にとってもお寺



の敷居が低くなるのではないでしょ
 うか。ガイドブックにも「防災寺子屋」
 の取り組みを紹介しています。子供た
 ちが興味を持つてくれれば、町の方の協
 力も得られやすくなります。防災は寺
 院も含めた地域が一丸となって取り
 組むべき課題です。
 災害時、一般の家庭であれば、まず
 第一に「自分と家族の命を守る」そし
 て第二に「家屋や財産を守る」の二つ
 が重要になるのですが、宗教施設であ
 るお寺はその次に「地域を守る」役目
 が期待されていると思います。全国の
 寺院の皆様には、是非、災害への備え
 の最初の一步を踏み出していただき
 たいと思います。

Interview インタビュー 1

BNNの自覚さんには、防災において「地域を守る」という、お寺の役目についてお話しいただきました。

次にご紹介するのは、東日本大震災被災地支援に赴き、その活動の中で、自分の地域で災害が発生した場合、お寺はどうすべきかを考え、ついには行政から指定避難所の認定を受け、地域住民の方々と一緒に防災活動を取り組み始めたご寺院を紹介します。

支援活動を通して 自分の寺を避難所に

群馬県 仁叟寺住職 渡辺 啓司 師(曹洞宗)

仁叟寺が避難所になった経緯を

お聞かせください

副住職(渡辺龍道師)が東日本大震災被災地支援のため、福島県南相馬市の新祥寺に赴き、うちのお檀家さんから預かった支援物資を届け、物資に込められた復興支援への思いを伝えてまいりました。一般の避難所とは違い、寺院の避難所ではご遺骨を安置することができます。毎日ご遺骨の前で、避難されてきた方々と一緒に祈りを捧げることで、心のケアに繋がっていたのではないのでしょうか。また、この地にも南相

馬市から避難された方々がいて、その中に新祥寺のお檀家さんもいらっしゃる。そんなご縁もあり、震災で亡くなられた方々の百ヶ日法要を当山で



厳修しました。それらの活動の中で、避難所としてのお寺の必要性を感じたそうです。

高崎市で民間初の指定避難所

副住職の体験を基に、この地において災害が発生したとき、私は仁叟寺で何ができるかを考え、そしてこの寺を避難所として開放しようと決意しました。まず、平成十四年の六月に高崎市の防災課に相談しましたが、前例がないということで、時間がかりましたが、地域の方々にも協力を仰ぎ、行政には民間施設の活用を促しました。そして平成二十四年八月に高崎市長宛に緊急防災避難所指定願を提出し、翌年の平成二十五

年五月に高崎市では民間で最初となる避難所の認定を受けました。ここに至る過程で、行政を説得する際



に「寺院備災ガイドブック」は大変役立ちました。

備災は「いのち」の

根っここのころで一緒にやる

避難所認定を受け、

その後の地域住民との

繋がりはどうになりましたか



渡辺 啓司(わたなべ けいじ) 師

まずありがたかったのは、企業から大型自家発電機、簡易トイレ、災害時に対応できる飲料水の自動販売機が寄贈されたことです。そこでデモンストレーションを兼ねて仁叟寺を会場として、平成二十五年一月に初めて防災訓練を行いました。行政の担当者を始め、消防署、消防団、近隣の学校の先生、それに地域住民が加わり、約百名が集まりました。また、今後年一回の避難訓練のほか、民生委員の方々と、一人暮らしの老人や未就学の子どもたちを、どう避難させるかなどのお話し合いをしてい

くことも決まりました。

寺院が避難所になることによって、地域の方々喜んでくれました。備災は、寺院を含めて地域の方々と共にできる課題です。地域の方々がずっと安心して暮らせる環境づくりに、宗派も宗教も関係ありません。もし災害が発生した場合、行政だけでは対応できないと思います。もっと民間の活力を受け入れて欲しいと思っています。

私たちは「いのち」という、根っここのころで地域の方々結び付いていけばいいのではないのでしょうか。

Interview インタビュー 2

次の紹介は、東日本大震災発生を機に仏教会を設立され、現在では行政と良好な関係を築かれた仏教会に、設立に至る経緯と今後の活動について伺いました。

一寺院の活動では限界

— 釜石仏教会設立を発起 —

釜石仏教会会長

芝崎 惠應 師(日蓮宗 仙寿院)

どのような経緯で釜石仏教会を設立されたのか、お教えください

釜石仏教会は釜石市と大槌町の伝統仏教寺院十七ヶ寺で構成しております。仏教会設立以前は、保護司会を通じて他宗派の

「ご住職と面識はありましたが、どこのご寺院も宗派内の関係性だけで十分だと認識しておりました。」

そこに東日本大震災が発生しました。うちの寺は高台にあるので、近隣の相当数の住民の方々が避難してまいりました。近隣のご住職(曹洞宗 石應禅寺)とともに、お互いの資材を共有し、避難者の支援にあ



芝崎 惠應 (しばさき えぞう) 師

りました。震災が発生して四日後には避難所自治会を立ち上げたのですが、指定避難所ではあったものの、「寺院」ということで救援物資も充分には頂けませんでした。また、亡くなられた方々のご回向のため、火葬場における読経ボランティアを始めたのですが、複数の寺院で勤めることは、到底不可能と思われました。今のままでの活動では限界を感じ、思い切って市内の寺院を廻り、仏教会を設立して多くの寺院の協力的の下、災害対策にあたるべきと思いついたわけです。

三月十九日に釜石仏教会を仮に立ち上げ、石應禅寺さま以外のご寺院にもお声を掛けながら、超宗派による活動が始まりました。

「お寺のための防災ガイド」がきっかけ

釜石市と災害時における協定を締結

震災から一年後(公社)シャンティ国際ボランティア会から「お寺のための防災ガイド」が届きました。この中に、「自治体から避難所に指定されると、災害対策基本法に基づき一人一日三〇〇円の維持及び管理のための費用が国から支給され、指定避難所と同様の物資提供も受けることができます」という記述がありました。

さっそく釜石市に避難所運営の支援を要請しましたが、釜石市はこの災害対策基本法を認識しておらず、岩手県でも県内市町村に通達してなかったことが判りましたが、震災から一年が経過しており、行政にも予算がないということで、受け付けてもらえませんでした。

もともと

釜石市は災害時の避難者を三千人と想定していましたが、この度の震災による避難者は一万六千人



という想定外のものでした。その後の交渉により、岩手県と釜石市は寺院の避難所の有用性を認め、将来起こりうる災害時に備え、避難者の収容施設としての利用協力に関する協定を、釜石市と釜石仏教会各寺院との間で締結いたしました。

さらには、釜石市と釜石仏教会との間で「地域の安心確保連携協定」というものを締結しました。この締結の特徴は、仏教会が行う慰霊祭等に行政が協力し、もし寺院が避難所となった場合は行政と仏教会との協議が認められています。また仮設住宅での僧侶による傾聴活動に行政が協力することも認められました。これは、地方自治法が壁となっていた今までとはまったく異なり、画期的ではないかと思えます。

残されたいのちを守る

今後の釜石仏教会の活動について

お聞かせください

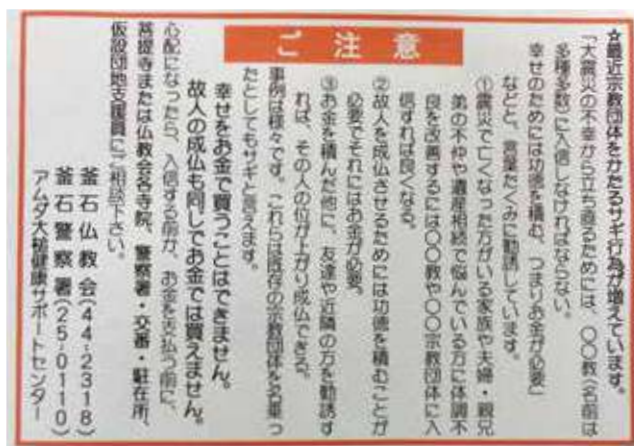
仏教会の活動としては、仮設住宅の住民に宗教団体をかたる詐欺行為から守ることがあります。震災が原因で体調不良を改善するには〇〇教に入信すれば良くなるとか、個人を成仏させるには功德を積むことが必要。それにはお金が必要とか、さまざまな手口で住民を狙っております。釜石警察署と釜石仏教会の連名で注意喚起のビラを配っております。それぞれの地区における慰霊祭の開催、仮設住宅での傾聴活動など、残されたいのちを守るのが仏教会の役目だと思っています。

地域仏教会のチカラ

最後に全国のご寺院に

一言お願いします

私自身、仏教会の必要性を感じておりませんでした。しかし震災が起きて、支援物資を受け取りに行っても宗教法人に便宜を図るわけにはいかないということで拒



否されたこともありましたが、一寺院では限界がありますが、それを克服できたのが仏教会です。地域で起こった大災害の前では、宗派は意味がありませんでした。これから人口の流動など、さまざまな問題があると思いますが、通仏教を根拠とした活動による地域住民との関係性は、ますます必要になってくるのではないのでしょうか。



対談

「祈り」「お弔い」が抜けている
終活について考える

日蓮宗 経王寺住職

互井 観章 師(東京)

終活読本「ツナエ」編集長

赤堀 正卓 氏

あかほりまさたか

「自分らしい死に方」を模索する中で、エンディングノートが巷で注目されています。人生最後の場面で「自分のことは自分で決めておきたい」「人に迷惑をかけたくない」「そんな思いで、生前に財産相続など自分の中で決めておけば、一安心かもしれません。ただ、そこに日本人の持つ「祈り」「お弔い」という、残されたご遺族との「いのちの繋がりが」抜けている気がしてなりません。

そこで、それぞれのお立場から今の終活ブームについてお話しを伺い、僧侶は終活に対してどう向き合えばいいのか、一緒に考えてみたいと思います。

まずは、「ツナエ」創刊の経緯について伺います

赤堀 創刊の理由は二つあります。「死者数が一人暮らしの人が増え続け、自分の死を考えざるを得ない時代になっている」とこと、「最期まで自分らしく生き、自分らしく死にたい」という価値観を持つ人が増えている」ことです。終活は一過性のもものではなくて、これから二十年間ぐらひはますます必要とされると思っています。一方で、十分な情報が提供されていないという思いがありましたので、このような媒体を立ち上げてみました。

読者層は女性が多めで、圧倒的に大都市で売れています。地方ではまだ、自分で終活を考えなくても、地域や近くの親族が面倒を見てくれるといった事情があるのかもしれない。読者層は、「自分の終活」を考える高齢者を想定しているのですが、「親の終活」を考える三十代、四十代の読者も多いです。

互井 正直いいまして「このような雑誌が出てきてしまった…」と感じました。「無縁社会」とマスコミは言っていますが、世の中そんなに無縁社会が進んでいるとは思っていません。確かに、親類縁者がいない、いても疎遠だということ人は多いと思います。しかし、だからといってそういう人は社会と無縁に生きている



わけではありません。なにか社会の一部が「無縁社会」という言葉を仕掛けてきたように思えてならないのです。一般の方々も、そういう風潮に乗らないと、あるいは乗り遅れたら気が休まらないような、どうも情報に流されているような気がします。

赤堀 現代社会の根底、とりわけ都市部においては、「無縁社会」という言葉に象徴されるように、絆がズタズタあるいは弱いものになっているというのが私の認識です。周囲との絆が弱いで生きている人は、自分の終末や死のことを考えておかないと、入院や財産処理で周囲に面倒をかけるばかりか、ケースによっては遺体が腐乱して周辺に面倒をかけかねない。一方で、子や親族といった絆がありながらも「子供や親族に手間をとらせたくない」という理由から終活を考える人も多いです。

そんな人にとって、終末医療や相続、葬儀、墓のことを考えていくことが、残りの人生を安心、充実して過ごすことにつながると思います。

終活セミナーについては

どうお考えでしょうか

互井 私も葬儀社主催のセミナーの講師を受けたことがあります。受講生の関心の大半は「お金」です。葬儀料、僧侶

へのお布施などが相談の主体でした。そのような質問をする方は、お寺とは無縁、あるいは疎遠の場合や、また家族関係がうまくいっていないケースが多い傾向にあります。残された家族にゆだねられない、あるいは、家族の関係性が変化しているのではないのでしょうか。だから「人に迷惑を掛けたくない」それが「自分の思った通りに準備したい」という流れで、終活のニーズがあったように思います。

赤堀 終活セミナーの大半が、葬儀社や互助会、税理士、司法書士といった人たちが開いています。仏教会からは、今の終活ブームには『供養の心』や『祈り』がない。金のことばかりだ」という批判の声があるのは承知しています。でも、世の中の人の関心のあるものに対して情報を提供しようとしている人たちの努力は是とするべきだと思います。

例えば仏教界では有名な「イオンの葬儀」ですが、イオンの終活セミナーにいくとスタッフが参加者の前で膝を折って何十分も親身に寄り添って話を聞いている光景があります。「終活読本ソナエ」を創刊してから、多くの業者から「セミナーと一緒に」とか「当社の取り組みを説明したい」といった連絡や提案がありました。でも、仏教界からはほとんどありません。終活を考えるときに、葬儀

やお墓のことを考えなくてはいけません。自分の人生そのものも考えなくてはいいけない。そこに、宗教はまったくリンクしてないのが現実です。

いまの終活ブームについて

ご意見をお聞かせください

互井 僧侶は一般の方々からの相談を受け入れる体制ができていくかを考えなければなりません。残念ながら一般の方々には菩提寺に相談するという発想がないと思います。僧侶は終活に絡まないといけないと思います。死後の世界に誰に委ねられるか、遺族が「この僧侶に葬儀してもらって本当に良かった」、「きつと成仏できた」「これでうかばれる」「心が落ち着いた」こうした安心を得てもらうために、僧侶はもっと葬儀の意味や儀式の意義など、学び体現する能力を身につけないといけないと思います。

現在の仏教界や僧侶には、その危機感がないように感じられます。終活ブームは「仏教とは何か、本当に必要とされる僧侶とは何か」を、私たち僧侶に問いかけているのだと思います。

赤堀 いまの終活にもいくつかの問題があると考えています。まずは、「自分」だけが主役の終活になってしまっていて、周囲にいる人のことがあまり考えら

れていないという点。「知らない間に葬儀が終わっていた」「全散骨しろとノートに書いてあるけど、子供としては依り代がほしい」といった、現在の終活の「反動」のような声はよく聞きます。

次に、「自分が寝たきりや痴呆になることなく人生を終われる」と考えて終活をしている点です。自分の終末を考えても、皆が皆、その通りに人生を終われるわけではありません。「終活読本ソナエ」の号を重ねていく中で、それらの問題点も提示していくつもりです。ぜひ、仏教界とも一緒にできる点があればうれしいです。



「救援基金」にご協力をお願いいたします。

全日本仏教会では、国内外における災害救援や人道的支援に対して、緊急且つ迅速な対応をすべく「救援基金」を常時開設しております。

東日本大震災の支援

東日本大震災に対しては、「東日本大震災支援検討会議」を設置し、震災発生直後の第1次支援から、平成26年1月31日までの第7次支援に渡って支援金の拠出を行い、仏教系NGO団体、被災寺院、現地で活動する仏教系ボランティア団体等へ寄託をさせていただきました。今後も支援を継続してまいります。



被災地支援の様子(宮城県石巻市)

海外への支援

近年では中国青海省大地震、ハイチ大地震、フィリピン台風被害等に関しての支援金の拠出を行い、仏教系NGO団体等へ皆様から寄せられた支援金を寄託しました。これからも発生した災害に際して被災状況を注視しつつ、様々な支援団体・関連団体とのネットワークを活用しながら現地での救援活動を支援してまいります。



写真提供:公益社団法人シャンティ国際ボランティア会

今回取材にお伺いした釜石仏教会から「震災発生直後には銀行等の金融機関も被災したため、現金を引き出すことができませんでした。でも全日本仏教会は現金書留で支援金を送付いただいたので大変助かりました。さっそく避難者の支援に使わせていただきました」とのお言葉をいただきました。

全日本仏教会加盟団体に所属される全国のご寺院、そして檀信徒や門徒のみなさまにおかれましては、宗派を超えて温かい浄財をお寄せいただければ、幸いです。

「救援基金」口座のご案内

郵便振替口座番号 00110-9-704834

口座名義 全日本仏教会救援基金

※銀行振込をご希望の場合、全日本仏教会財務部までお問い合わせください。

寺院が知っておきたい法律知識

少子高齢化や人口の流動化に伴い、宗教法人をとりまく環境は大きく変化し、従来の寺院運営が曲がり角に来ていることは、周知の事実です。経営的な発想を起こし、私たちはこれからも宗教法人を守っていかねばなりません。そのためには、宗教法人の世俗的事項「俗」の部分に関する知識と実践が不可欠です。今までは馴染まなかった事項かもしれませんが、これにより寺院の正確な現状分析や、将来に向けた寺院運営に、計画を立てることが容易になるでしょう。近年の税務調査の権限強化や情報開示の要請など、宗教法人に対する世間からの目は厳しくなっています。次号以降も連載してまいりますので、住職はもちろん、住職候補者や寺族の方々とも一緒に宗教法人法を理解し、寺院運営に役立てていただければ幸いです。



●宗教法人運営のための法律入門①

法人の分類

図①は法人の分類を表しています。私法人とは、個人の自由な意思に基づいて私的な目的を持って作られ、民法など私的な活動に関する私法に基づいて作られた法人のことです。

宗教法人は非営利法人の非営利「公益法人」に属します。非営利法人ですから営利を目的としません。余剰金が出ても、これを関係者に配分することを禁じております。かりに、今年100万円の余剰金が出たから、100軒の信者に1万円ずつ配るということはできません。また、非営利「公益法人」ですから、不特定多数の人の利益のために事業をする法人です。日頃から宗教法人に出入りする方々の利益のためだけであってはなりません。他宗派の方や、宗教を信じない方にも目を向けなければなりません。

図①

公法人	国・地方公共団体(都道府県・市町村)・土地開業区など		
私法人	営利法人	株式会社・有限会社など	
	非営利法人	非営利公益法人	中間法人・労働組合・協同組合など
非営利公益法人		社団・財団・学校法人・宗教法人など	

宗教法人の特色

日本国憲法は第二十条一項において、信教の自由を保障しています。この信教の自由の規定が、他の法人と違った宗教法人の特色の源泉となっています。

「信教の自由」とは

- ・どのような宗教を信じていても自由であること
- ・どのような宗教を発表しても自由であること
- ・どのような宗教を宣伝しても自由であること
- ・どのような宗教行為をしても自由であること

信教の自由は、内心の自由や表現の自由などの自由権の中核をなすと言われております。これに基づいて宗教法人は図②のような特色を持っています。

図②

宗教法人の特色
社団と財団の双方の性格を持ち合わせている
認証制度を採用している
包括宗教法人と単位宗教法人の2種類が存在する

次号では、包括宗教法人と単位宗教法人を含めた宗教団体について触れたいと思います。

全日本仏教会顧問弁護士 長谷川 正浩 監修

新規購読お申込みのご案内

本会機関誌『全仏』は年10回(2月、7月は休刊)発行しております。シンポジウム等のご案内、本会の諸事業や時局対策の報告、加盟団体や仏教系団体の活動紹介、仏教界が抱える諸問題など、宗派を超えたさまざまな事象について、誌面を通して伝えてまいります。是非、ご購入いただきますよう、お願いいたします。



講演会



シンポジウム



無料法律相談のご案内

本会顧問弁護士の長谷川正浩先生による無料法律相談を開催しております。開催日は毎月第2、第4木曜日の午後1時から午後4時まで。事前のご予約が必要です。ご希望の方は全日本仏教会事務総局までご連絡ください。

TEL03-3437-9275 担当:社会・人権部

次号以降の予告

— お寺と関係が深い業界をもっと知る —

お寺を取り巻く環境は、私たちが考えている以上に変化しております。これからの時代、寺院主体の運営だけでなく、お寺と関係が深い業界との情報交換や連携を視野に入れていくことも考えられるのではないのでしょうか？

- 一般社会は寺院をどう見ているのか？
- 関係業界はどのような視点を持っているのか？
- 企業は寺院に対してどのようなサポートを考えているのか？

寺院を取り巻く環境を外側から見て、今後の運営のヒントにしていただければと思います。

